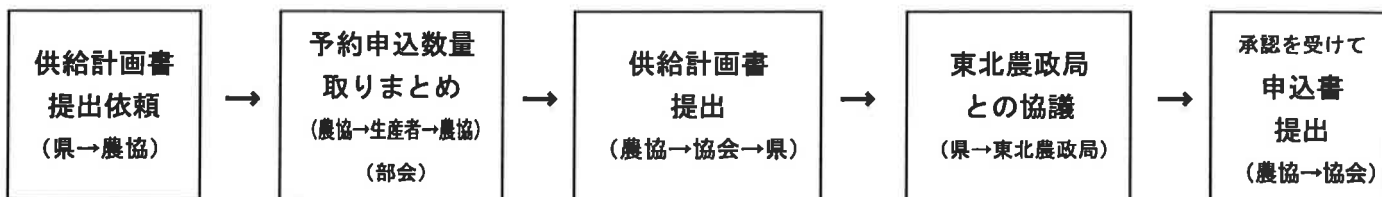


# ○特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

## ◀加入申込みの流れ▶



## ◀制度加入事務処理スケジュール▶

	実施月日 (予定)	事務作業内容等	備考
1	事業年度前年 11 月	供給計画書提出依頼	(県→農協→協会)
2	事業年度前年 12 月中旬	供給計画書提出期限	(農協 → 協会)
3	事業年度前年 1 月下旬	東北農政局との協議	(県 → 東北農政局)
4	事業年度前年 3 月上旬	供給計画書承認を受けて、申込書提出依頼	(県→協会→農協)
5	事業年度前年 3 月末	申込書提出期限	(協会 → 農協)
6	事業年度 4 月	申込承諾	(協会 → 農協)
7	事業年度 6 月末	負担金納入依頼	(協会 → 農協)
8	事業年度 7 月末	負担金納入期限	(農協 → 協会)